

吉川地区 市政懇談会資料 (意見交換)

日時：令和7年10月25日

午後7時～

場所：吉川町公民館

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	いし だ ひろし 石 田 寛
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	おお きた ゆ み 大 北 由 美
総合政策部長	あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
総務部長	ふじ わら けん じ 藤 原 健 二
市民生活部長	くだ まつ とし き 降 松 俊 基
健康福祉部長	やま しろ ち あき 山 城 千 明
産業振興部長	あら いけ よう じ 荒 池 洋 至
都市整備部長	とも さだ ひさし 友 定 久
上下水道部長	にしき のぼる 錦 昇
議会事務局長	こう もり のぶ あき 公 森 伸 明
消 防 長	だい とう しげ よし 大 東 成 吉
教育総務部長	もり た ま き 森 田 真 規
教育振興部長	やま ぐち まさ あき 山 口 正 明

地区からの意見・提言(意見交換)

吉川地区

	意見・提言の内容	回答者
1	開発事業に伴う埋め立て土砂や産業廃棄物搬入の影響について	都市整備部長 市民生活部長
2	吉川町の観光振興について	産業振興部長
3	農村RMO実現に向けた市の協力について	産業振興部長

市政懇談会 回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	1	開発事業に伴う埋め立て土砂や産業廃棄物搬入の影響について（渡瀬、奥谷、豊岡）
およそ 50 年前の中国自動車道吉川インターチェンジ開設によるゴルフ場開発に続き、今年度の「道の駅よかわ」の開駅は、今後、吉川町と周辺都市部住民との交流を更に活発化すると期待される。 反面、その中で、開発・埋め立て土砂と産業廃棄物搭載の大型ダンプトラックの交通量の増加は、道路と周辺家屋の損傷を深刻化する事態を招いている。車両の速度・積載重量、そして搬入時間帯の違反は交通安全上、地域住民の不安を以前よりも募らしている。 今後、一層、行政として監督指導を徹底し、その報告を願うとともに、道路舗装の修繕は一部ではなく全面的に対応願いたい。なお、神戸市、茨木県常陸大宮市などでは、埋め立てに対して道路破損等が生じた場合の対応策として補償金を徴収しており、三木市も補償金制度を設け道路破損等の対応を検討できないか。 また、現在、全国各地で違法な盛土による土砂災害や環境破壊等が起こっています。吉川町内でも開発事業により土砂を搬入し造成工事が行われたり、今後行われようとしており、その下流域の住民にとっては不安を募らしています。基本的には地域住民の同意がなければ開発できないと考えますが、その開発や土砂の搬入・造成に対して、異議がある場合の相談窓口をご教示願いたい。		
回 答	（担当課） 都市整備部 建築住宅課 市民生活部 環境政策課 市民生活部 生活安全課 都市整備部 道路河川課 吉川支所 地域振興課	
開発・埋め立てに係る土砂の継続運搬については、三木市環境保全条例第 46 条の規定に基づき、総運搬土砂量 500 m³以上を運搬しようとする事業者に対して、車両の走行速度や搬出、搬入の時間帯などについて適切に対策を講じるよう指導を行っています。 産業廃棄物処理業を実施する場合、三木市環境保全条例に基づき事前協議を行い、その中で、道路・附属物を損傷させた場合、事業者が復旧を行うよう指示しています。		

開発・埋め立て、産業廃棄物等の搬入ルート of 道路の破損については、県道をはじめとする道路を通行し搬入が行われており、長期に渡り大型ダンプが通行していることで路面状態が悪化している原因の一つであるとは認識していますが、不特定多数の車両が通行していることも確かです。

県道の道路管理者である県加東土木事務所に確認したところ、「管内の県道には舗装が劣化した箇所が多数あり、道路パトロールなどで路面状態を確認しながら優先順位を付けて対処しています。」との回答でした。

市としましては、引き続き適切な維持管理を行っていただくよう県に要望していくと共に、市道を通行し土砂搬入を計画されている案件があれば、事前に開発事業者と路面等が悪化し通行に支障を来す状態となった場合には補修をお願いすることも想定しながら対応に当たってまいります。

埋め立てを行う土砂の運搬により道路破損等が生じた場合の保証金制度については、今後どのような対応をすることが望ましいのか他市の事例等について注視してまいります。

盛土等の工事については令和7年4月1日から兵庫県全域で宅地造成及び特定盛土等規制法（以下、盛土規制法。）の運用が開始され、土地の利用目的に関らず切土、盛土に対して規制が始まりました。

都市計画法による開発や盛土規制法により許可が必要な事業については、盛土等に対して技術基準が設けられており、基準を満たした申請に対して許可権者である兵庫県が許可を出すこととなります。

都市計画法、盛土規制法では地元自治会の同意までは求めていませんが、三木市環境保全条例や三木市開発指導要綱により事前協議を行う事業については許可を受ける前に地元自治会に対する事業説明の実施を指導しています。

開発・埋め立て事業について、不適切な行為等が行われており相談いただく場合は、吉川地域については吉川支所地域振興課が窓口となり、問題の解決に向けて市の関係部署及び兵庫県と連携し指導等に当たってまいります。

【開発行為関係担当課】

開発、盛土等については建築住宅課

産業廃棄物関係については環境政策課

土砂の継続運搬、青空駐車場の造成については生活安全課

道路の修繕に関することについては道路河川課

森林法による開発行為については農業振興課

農地の造成については農地整備課

市政懇談会 回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	2	吉川町の観光振興について (まちづくり協議会)
(内容)		
・道の駅を拠点とした周遊ルートをつくり、町全体の活性化を進めたい。案内看板やパンフレット製作などの支援を要望する。 ・サイクルツーリズムの推進について、周遊ルートの作成やシェアサイクルの設置に向けた市の考えは。 ・道の駅の情報発信機能が弱いと感じる。発信方法を地域と共に考え、道の駅による活性化の効果が地域全体に波及するよう必要な予算の確保をお願いしたい。		
回 答	(担当課) 産業振興部 観光振興課	
吉川町商工会、吉川町まちづくり協議会より、山田錦の郷を中心とした吉川地域の活性化の提案を受け、山田錦の館のリニューアルを含め、道の駅よかわ開駅に向けた整備などを実施しました。 吉川町地域の活性化に向けた取り組みにつきまして、道の駅よかわが開駅し、新たな拠点として市内外から多くの方にご来場いただいております、地域の皆様のご理解と協力に対し、改めて御礼申し上げます。 道の駅を拠点とした周遊ルートの整備、観光案内の充実、情報発信機能強化などについては、様々な施策を検討し、実行していく必要があると認識しています。 周遊ルートの整備につきましては、現在、サイクリングでの周遊ルートの作成に取り組んでおり、逐次、道の駅よかわのホームページ内でも掲載しています。また、吉川町商工会にご協力いただき、飲食店を中心とした地域の各事業所からサイクリングの際の休憩スポットとなる「サイクルオアシス」の募集・登録を進めています。そのサイクルオアシスをはじめ地域内の観光地や飲食店などを繋ぐルートを設定し、パンフレットやホームページで情報発信することで、地域全体への観光客誘致、周遊促進を目指します。 なお、シェアサイクルは過去に検討しましたが、設置・運営に多額の費用を要することから導入は難しいと考えています。当面は道の駅のレンタサイクルをご利用いただくことを想定していま		

す。

情報発信機能の強化等につきましては、指定管理者の株式会社吉川まちづくり公社を中心に、毎月の定例会で改善に向けた意見交換を重ね、道の駅よかわに足を運んでいただいた観光客が周辺の飲食店等に回遊いただけるようなPRにも取り組んでおり、逐次改善の取り組みを実施しております。様々なご意見を参考にさせていただき、観光客にとってわかりやすく、魅力的な情報提供が行えるよう努めて参ります。

また、道の駅の駅舎を活用して、地域の観光情報やイベント情報などの発信を進めており、道の駅の公式SNSでも積極的な情報発信を実施しております。今後の取り組みについても、皆様のご意見を反映しながら進めていきたいと考えております。

市政懇談会 回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	3	農村 RMO 実現に向けた市の協力について（まちづくり協議会）
（内容） 農村の高齢化、担い手の減少、農村の過疎化により今後の農村の在り方が問題となる中、吉川町では「農村を地域で守る」を目標に「農村RMO」を組織し、様々な問題の解決に向けた取組を行おうとしています。 この組織は、農業の活性化を手始めとしてスタートし、将来的には福祉的な活動なども視野に入れた公益性に富む（小さな市役所的な）組織として運営していきたいと考えています。 令和8年度より運営を始めたいと考えており、運営資金等は国、県の補助金や作業委託により捻出したいと計画していますが、立ち上げに対する資金（事務物品費、雇用費）に関して目途が立っていない状況となっています。 また、事務所に関しても確定していない状況であるため、立ち上げ費用の補助や運営補助、事務所の貸し出しといった点で市の協力をお願いします。		
回 答	（担当課）産業振興部 農業振興課	
市では、令和5年度から地域の皆様と取り組み策定した「地域計画」の中で、10年後の空いてくる農地（耕作放棄地）が明らかになる目標地図を作成し、「担い手の確保」が緊喫の課題であると認識しており、各地区が抱えている課題解決に向けて、様々な取組を行っているところです。 吉川地区が取り組んでいる農村RMOについても、農村地域の農業生産活動及び集落維持機能を下支えする組織として必要な事業であると認識しています。 まずは、多面的機能支払制度の広域化による農地保全活動を進め、兵庫県の単独事業による試行的取組ができる「スモールスタート促進支援事業」を活用しながら、地域の合意形成を図るとともに組織設立に向けた実績をつみ重ねていくようお願いします。設立後の支援につきましては、国、県の補助事業を活用するとともに、事業活動等を精査した上で市の新たな支援策について検討してい		

きたいと考えております。

今回の地域主体で推進していく取組は、持続性のある組織として、三木市全体のモデル地区となりえることから、可能な限りでの支援策を検討していきたいと考えています。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.